

第5章

プランの実現に向けて

- 1 都市づくりの主体と役割分担
- 2 総合的都市・まちづくりの推進
- 3 分かりやすい都市計画の推進
- 4 今後の横浜市都市計画マスタープランの見直し

第5章 プランの実現に向けて

1 都市づくりの主体と役割分担

横浜市都市計画マスタープランが扱う内容を踏まえて、都市づくりの基本理念～新しい横浜らしさの創造と持続を支える都市づくり～をもとに、七つの「都市づくりの目標」を設定しています。それを実現するための「都市構造」（集約型都市構造等）と「部門別方針」を進めていくには、「都市づくり」、「まちづくり」の主体である市民・事業者・行政等が、各々の役割分担を担っていくことが必要です。

併せて、魅力的でよりよい都市づくり、まちづくりを進めるためには、本プランを共通の指針として、個々の市民、事業者や行政のみならず、自治会町内会・NPO法人など様々な主体が自らの特性を生かし、相互理解と協働により、各自の責務を果たしながら、都市づくり、まちづくりを担うことが重要です。

※「都市づくり」：全市的な取組、又はその取組が市全体に関連する取組

※「まちづくり」：地域的な取組

(1) 市民の役割

都市づくりに関心を持ち、都市の将来像や都市づくりの方法について、行政の実施する都市づくりの施策への参加や提案などを通して、理解や知識を深めます。

特に、地域のまちづくりにおいては、その主体として、市民相互が協力して創意工夫のもと、地域の個性や特色を生かした取組を推進します。また、自分たちのまちを安全で快適な魅力あるまちにしていくため、地域の課題について、解決に向けた話し合いや取組を積極的に行う必要があります。

このような取組を行うに当たり、自治会町内会などは、地域の最小単位としてまちの美化活動や親睦・交流などを通じて、コミュニティの醸成を図り、自らのまちに関わってきた経験や知識の蓄積を進めることが望まれます。さらに、まちづくりに関わるNPO法人等は、まちづくりに関するノウハウを生かして、地域と行政等との間に立って、まちづくり活動を支援することが期待されます。

(2) 事業者の役割

事業者は地域社会の一員として、横浜市の都市づくり、本プランや都市づくりに関連する計画等を理解し、それらに基づく施策への協力や市民主体の地域まちづくり活動等に協力するとともに、事業者の持つ専門性を生かし、魅力ある都市づくりに貢献することが期待されます。

(3) 行政の役割

本プランの内容について周知を図るとともに、都市計画マスタープランや都市づくりに関連する計画に基づいた施策を推進します。

都市づくりに関する情報提供に努め、市民や事業者など、様々な主体が都市づくりに参画する仕組みや機会を提供します。

市民主体のまちづくり活動を支援し、事業者に都市づくりの施策への理解と協力を要請するとともに、都市づくり全体の調整役を担います。

2 総合的都市・まちづくりの推進

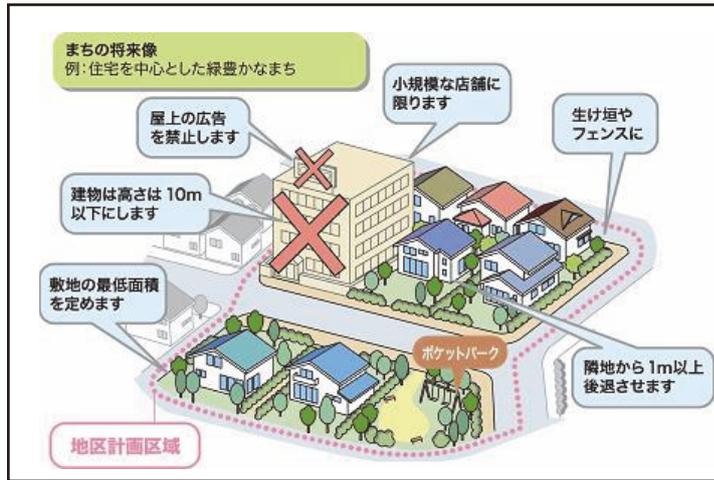
一定の都市基盤整備が終わり、成熟期を迎えた今後の都市づくりにおいては、第2章3で述べたように、人口規模・構成に見合った都市を構築する必要があります。そのためには、様々な都市計画手法を積極的かつ総合的に活用し、効率的な都市づくりを進めていくことが必要です。

また、身近な住環境の維持のほか、良好な景観づくり、地域交通システムの維持や、特に人口減少が進むと予想される地域におけるコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスなど、市民・事業者・行政が役割分担をしながら、協働で持続可能なまちづくり活動を行うことがますます重要になります。

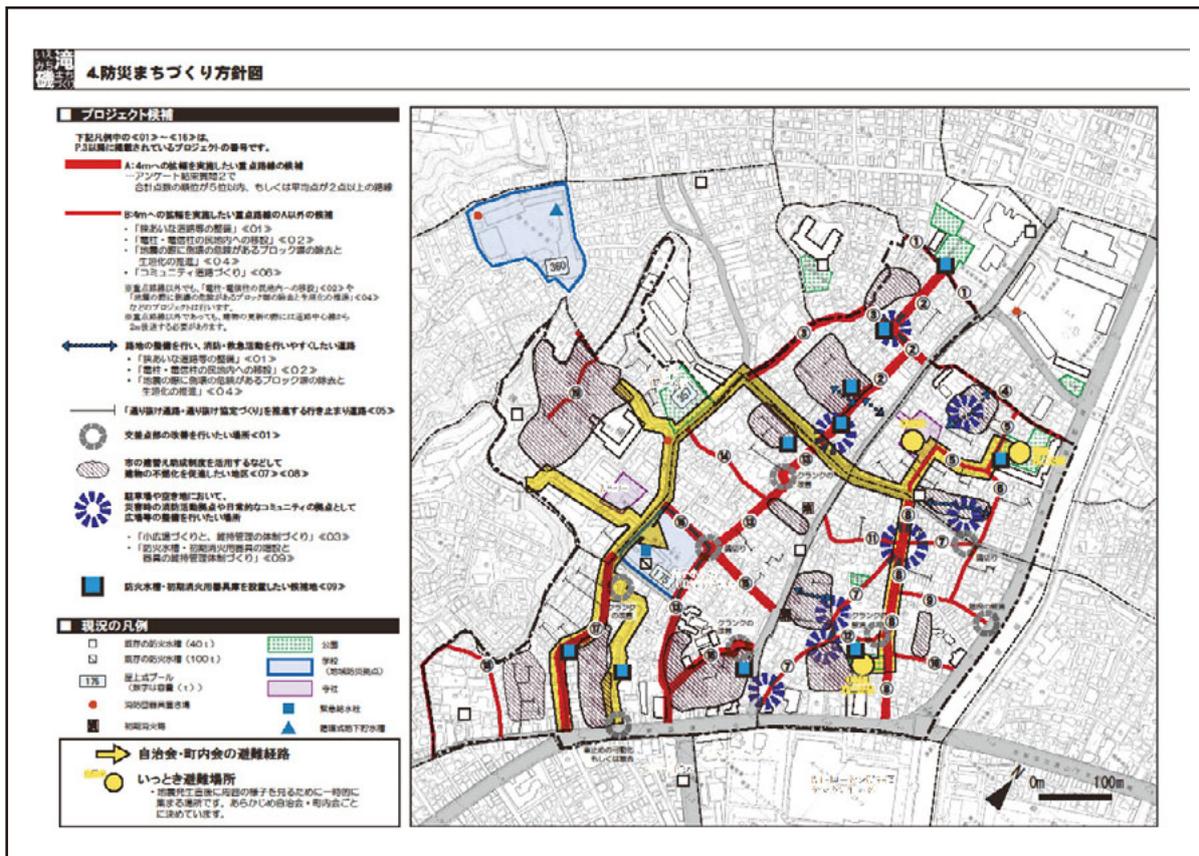
このような、持続可能な都市づくり活動を行うためには、本プランの位置付けのとおり、市の総合計画や市の分野別計画と相互に調整を図りながら、総合的な都市・まちづくりを進める必要があります。本プランでは、総合的な都市・まちづくりの推進のため、都市の将来像を明らかにして都市計画を定めるための指針とすること等を役割としています。

また、身近な地域の課題を解決するために市民主体で取り組む地域のまちづくりは、エリアマネジメントの推進により快適で質の高い環境を形成することができ、地域の価値を高め都市の魅力を向上していくうえで重要度を増しています。そのため、地区計画や、景観法に基づく景観計画などのまちのルールづくりを推進するとともに、横浜市独自の制度である「横浜市地域まちづくり推進条例」に基づく支援等の充実を図ります。

<地域のまちづくりの推進事例（地区計画）>



<地域のまちづくりの推進事例（地域まちづくりプラン）>



さらに、都市交通については、市民・事業者・行政と交通事業者が理念や目標を共有化し、責任と役割分担のもと主体的に取り組を進めていきます。市民や事業者は、交通サービスを受けるだけでなく公共交通を支える主体としての役割があります。交通事業者は、採算性の確保とともに地域貢献を展開しながら交通サービスを安定的に提供する役割、行政は、計画策定・基盤整備のほか施策のコーディネートをする役割を担うことを基本とします。

3 分かりやすい都市計画の推進

都市計画マスタープランは、都市の将来像を明らかにして都市計画を定めるための指針とすること等を役割としています。都市計画マスタープランを踏まえた都市づくりを実現するためには、都市計画に関する情報発信を積極的に行い、市民に分かりやすく伝えることが必要です。それとともに、具体的な都市計画を定める際にも、その手続の中で、その内容を、一般の市民が分かりやすく理解できるように努めていくことが望まれます。

4 今後の横浜市都市計画マスタープランの見直し

都市計画マスタープランは、計画期間が長期にわたることから、社会経済状況の変化や市民意識の変化などによって見直しを行うことが必要です。横浜市都市計画マスタープラン全体構想においては、地域別構想（区プラン）の改定状況などにより、必要に応じて見直しを検討します。

また、上位計画である「横浜市基本構想（長期ビジョン）」の改定や「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の改定（おおむね5年ごと）が行われた際には、社会経済状況の変化等も踏まえ、本プランの記載内容や進捗状況を点検し、必要な修正や改定を行います。